



令和 6 年（2024 年） 1 1 月 2 2 日発信

報道関係者 各位

「飯山市食の町屋」指定管理者を募集します

飯山市では、現在休止中の「飯山市食の町屋」の次期指定管理者を募集します。

飯山市食の町屋は、寺町の趣を活かし、地域食材を活用した食の提供等を行う施設として設置されたものです。

募集内容、施設の概要等は下記のとおりです。

記

- 1 募集期間 令和 6 年（2024 年）11 月 15 日（金）～令和 7 年（2025 年）2 月 28 日（金）
- 2 応募資格 指定管理者に応募できる方は、株式会社、NPO 法人、その他規約を有する任意団体等とし、個人での応募はできません。
- 3 施設の概要
所在地 飯山市大字飯山 3052
構造 木造平屋建、延床面積 100 m²、高さ 6.5m
内容 客間、厨房、トイレ、倉庫、駐車場等
- 4 指定管理の期間 令和 7 年（2025 年）7 月 1 日～令和 12 年（2030 年）3 月 31 日
- 5 管理経費 施設及び備品の損耗料として月額 5 万円
- 6 その他 詳細は、飯山市ホームページをご覧ください。

URL https://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/shoukou/kankou/news/shokunomachiya_boshuu

QR



食の町屋外観

＜担当課＞

飯山市 経済部 商工観光課
（課長）宮本 秀一（担当者）武田 信吾
住 所：飯山市大字飯山 1110-1
電 話：0269-67-0731
ファクシミリ：0269-62-6221
電子メール：shoukan@city.iiyama.nagano.jp